

「地震発生時」及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の 井田小学校の対応について

事前に情報がなく地震が発生した場合

【登校前に地震が発生】

- ・震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休業とする。
- ※震度5弱以下でも、通学路の安全が確認されない場合は、学校に連絡し、無理に登校させないでください。

【登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合】

- ・授業を中止し、危機管理マニュアルに沿って、児童の安全確保に努める。
- ・被害が大きい場合など、状況に応じて保護者に引き渡しの依頼をする。

事前に「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

【南海トラフ地震臨時情報（調査中）・（巨大地震注意）が発表された場合】

- ・原則として、通常どおりの教育活動をする。
- ・校外活動について
発表後に出発する場合…一時見合わせ、実施の可否を検討する。
校外活動中に発表された場合…速やかに帰校できるように準備する。

【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合】

- ・児童の安全確保に留意しながら、原則として、通常の授業や行事は行う。
 - ・授業終了後には児童を速やかに帰宅させる。
 - ・校外活動について
発表後に出発する場合…延期（中止）とする。
校外活動中に発表された場合…速やかに帰校する。
 - ・部活動は実施しない
- ※校長が地域の状況や児童の安全を勘案して、必要と判断した場合は休校とすることもある。
- ※児童の安全確保や学校運営にかかわる協議等のため、休校とすることもある。
- ※休校とする場合は、学校メールで保護者に連絡をする。

【南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合】

- ・通常どおりの教育活動を行う。